

「出題の意図」

選抜区分	2026年度（選抜区分：一般選抜 前期日程） 法学部 法律学科・政策科学科（科目名：小論文）
<p>(1) 課題文選択の背景</p> <p>出典は、内田良「学校依存社会——シャドウ・ワークの行く末」『世界』992号(2025年4月)である。本稿は、教員の過重労働をはじめ公教育の疲弊が指摘される中で、社会と学校との関係性を依存の観点から捉え直したものである。なお、本文の一部をカットして出題した。</p> <p>課題文で筆者は、学校の過度な業務負担に依存するかたちで社会全体が安定的に維持される状況を「学校依存社会」と定義した上で、その観点から学校の働き方の問題の可視化を試みる。例えば、本来、越権行為であるはずの学校外の行動規制は、学校外からの無自覚な期待とそれに応えようとする教員(学校)という構図によって通用しており、家庭も自ら学校の介入を取り込んでいる。時間外労働の常態化という教員のただ働きと引き換えに、保護者の安定した労働は保障されているが、教員も保護者も労働者という立場では同等である。しかし、社会の変化による子供の教育に関する家庭の負担の増加や家事・育児が家庭内で女性に割り当てられがちな現状に鑑みると、学校の働き方改革によって、教員が背負ってきた「シャドウ・ワーク」(社会システムの維持に必要でありながら無報酬の仕事)を家庭に担わせることは、これをそのまま母親へ移行することになりかねないという問題を指摘する。</p> <p>受験生はこれまで、校則について考えたり、部活動などに従事する教員を実際に目にしたりすることがあったと思われる。また、ワーク・ライフ・バランスなどについて、高校等での学習の場で考えたこともあったであろう。しかし、教員も一労働者であるという視点でこれらの問題を考えることは少なかったのではないか。課題文を正確に読み取って、学校が果たしてきた役割とこれに関連する家庭や社会に潜む問題を理解した上で、教員の働き方改革という社会的課題について多角的に考えてもらうことが、出題の狙いである。</p> <p>(2) 受験生に何を望むか</p> <p>【問題1】は、400字以内で、「課題文の論旨を適切にまとめる」ことができるかどうかを問う。受験生の「読解力」と「要約力」が試される。</p> <p>別途、解答例を示しているが、保護者や地域からの強い依存により学校の家庭への介入という越権行為が通用していること、常態化した教員のタダ働きと引き換えに保護者の安定した労働環境が保障されている／社会全体が安定的に維持されていること、労働者の観点からは教員も保護者も同じ立場であること、社会の変化によって子供の教育に関する家庭の機能が增大していること、教員の時間外労働の家庭への移行は女性(母親)に「シャドウ・ワーク」をそのまま移行することになりかねない危うさがあること、これらの諸点を正確に読み取って、適切にまとめる力が求められる。</p> <p>【問題2】は、400字以内で、「課題文の論旨を踏まえ」かつ「私見を論理的・説得的に展開する」ことができるかどうかを問う。課題文の提起している問題枠組を理解した上での、多角的な、受験生の「自説展開力」が試される。</p> <p>課題文の論旨を踏まえているか(多角的な検討の姿勢がみられるかどうか)、学校依存社会からの脱却を進めることの賛否が明確にされているか、それぞれの私見が、理由とともに、論理的・説得的に述べられているか、が確認される。</p> <p>課題文では、学校の過度な業務負担に依存するかたちで社会全体が安定的に維持される状況を、学校依存社会と定義し、そこに潜む多くの社会的課題が検討されている。課題文の論旨を踏まえると、例えば、賛成の論を展開する場合には、学校の業務(役割)を誰がどのように負担して社会全体の安定を維持するのか、を視野に入れた多角的な議論が求められる。また反対の論を展開する場合には、学校の過度の業務負担の</p>	

どのように解消するのか、つまり教員の働き方をどのように改善するのか、を視野に入れた多角的な議論が求められることになる。「課題文の論旨を踏まえ」、は単なる枕詞ではない。

このような多角的な検討の姿勢を持ちながら、これまで学んできた知識を総動員して、「学校依存社会」から脱却を進めることに対する私見を、論理的・説得的に自分の言葉で表現することが求められる。なお、賛成であるか、反対であるかなど、解答者の結論自体は、評価を左右しない。

(3)採点の講評等

【問題 1】については、**全体の約 27%の受験生(合格者の約 42%)**が、論旨を正確に読み取って、適切にまとめることができていた。

一方、押さえるべき諸点を押さえていない答案も少なくなかった。400 字という字数は長いようで短い。課題文には、具体例を紹介する展開部分など、いわゆる本筋から外れる部分が存在する。そこに固執し、抜き出してしまうと、字数が足りなくなり、必要な論の流れをカバーすることができなくなってしまう。

また今回も、10 分も経たずに、いきなり書き始めている受験生もいたようである。全体要約であるにもかかわらず、全体を通して読むことをせず、最初と最後をまとめただけの答案も散見された。

そのため、パラグラフ・リーディングを心がける(段落ごとのキーワードや小見出しを意識して読み進める)ことや、答案構成を考えてから、解答を始めること(解答例では、8 つの文で構成。1 文あたり約 40-80 字程度。)などに気をつけてほしい。

【問題 2】については、課題文の論旨を踏まえていない、**答案が多く見られた**。実際、試験会場においては、問題 2 から解答を始めた受験生もいたようであるが、問題 1 と問題 2 は、関連する、つまり一連の問題である。学校依存社会に潜む社会的課題を検討することなく、単に、賛成の理由のみ示した答案や反対の理由のみ示した答案は、低く評価された。

その一方、**数は少なかったが**、多角的に検討する姿勢が示された答案は、高く評価された(**全体の 10%程度、合格者の 20%程度**)。例えば、反対論において、教員の待遇改善を主張する中で、子どものいる教員もあり、タダ働きの問題を解消するだけでは不十分で、教員増による勤務時間の改善も視野に入れる必要がある、とまとめたものがあつた。課題文をよく読みこめていた答案の一つと言える。

問題文の指示を踏まえ、課題文の論旨(課題文が問題としている枠組)を前提としつつ、自説を展開する「姿勢」が問われている。

最後に、【全体的な注意事項】として、いくつか挙げておく。

- ・ 漢字の誤字や脱字などにも気をつけてほしい。
- ・ 問題冊子や解答用紙の注意書きにも十分に目を通して、対応してほしい(横書きの指示があるにもかかわらず、縦書きの答案用紙があつた)。
- ・ 問題文の指示を、よく読み、理解した上で解答してほしい。例えば、問題 1 は、要約であり、私見は必要とされない。逆に、問題 2 では、要約そのものは必要ない。

「読解力」「要約力」や「自説展開力」を身につけることは、法学部を始め、大学での学習に大いに役立ちます。受験にあたっては、「過去問」を積極的に解き、小論文に慣れるよう、心がけてください。